

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年6月6日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

次亜塩素酸ソーダ（濃度12%）約42トンの購入

2 履行（納品）場所

金沢区幸浦一丁目17番地

3 契約日

令和5年4月3日

4 履行日又は履行期間

令和5年4月3日から令和5年4月28日まで

5 契約金額

¥1,866,924.-（うち消費税及び地方消費税額¥169,720.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

協和総業株式会社金沢事務所 所長 福島 明彦
横浜市金沢区富岡東2-1-16

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和5年度上半期の次亜塩素酸ソーダの契約が不調となり、4月からの放流水に添加する次亜塩素酸ソーダが不足する事態になりました。

緊急に契約を行わないと金沢水再生センターの放流水質に支障をきたすため、再度の契約手続を行いましたが入札されるまでの時間的猶予がなく、緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和4年度下半期の次亜塩素酸ソーダの契約実績があり、緊急対応が可能のため選定しました。

9 所管課

南部下水道センター